

令和8年6月1日

保護者の皆様

横浜市立中山中学校

新たな防災気象情報の運用開始に伴うお知らせ

日頃より本校の教育にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

広報よこはま等でもお知らせがありましたが、令和8年5月29日より、気象庁からの気象警報の発表方法が大きく変わります。

台風等の風水害が発生した際の休校等の基本的な考え方は、以前よりお知らせしていますが、今回の運用変更に伴い、次のようになりますので、ご確認ください。

1 運用開始に伴う変更点

(1) 防災気象情報を5段階の警戒レベルで発表

避難指示の発令等の目安となる「警戒レベル4」相当の防災気象情報として、新たに「レベル4危険警報」が発表されます。

(2) 気象警報等発表区域の細分化

横浜市域における気象警報等の発表について、これまでの「市全域」を対象とした発表から、市域を「北部」と「南部」に分けて発表されます。→本校は北部にあたります。

2 運用開始に伴う教育委員会としての対応方針

新たに「レベル4危険警報」が運用されることに伴い、休校措置の基準を変更します。

「レベル4大雨危険警報」・「レベル4土砂災害危険警報」の発表が予測される場合
横浜市教育委員会→各学校へ「臨時に休校」の連絡
→保護者の皆様に「臨時休校」のお知らせ:すぐーるで配信

※注意

◎土砂災害危険警報は、学区内に警報に該当する場所があれば休校となります。

○氾濫危険警報は、主に鶴見川の一部:河口から港北区小机町付近第3京浜箇所まで

○高潮危険警報は、主に高潮浸水想定区域に位置する学校

※横浜市では、「レベル4危険警報」相当の発表がされた場合、生徒の安全確保を最優先とし、登校前、登校後において、教育委員会経由、学校発信(すぐーる)にて休校をお知らせします。

登校後に危険警報が発表された場合は、学校留め置きとなります。

レベル4危険警報は、災害が発生するおそれが高く、速やかな避難が必要な状況です。

台風が接近するなど、大雨等の被害が大きくなると予想される場合は、避難情報を必ず確認し、学校からの連絡(すぐーる)を必ず確認していただくようお願いいたします。

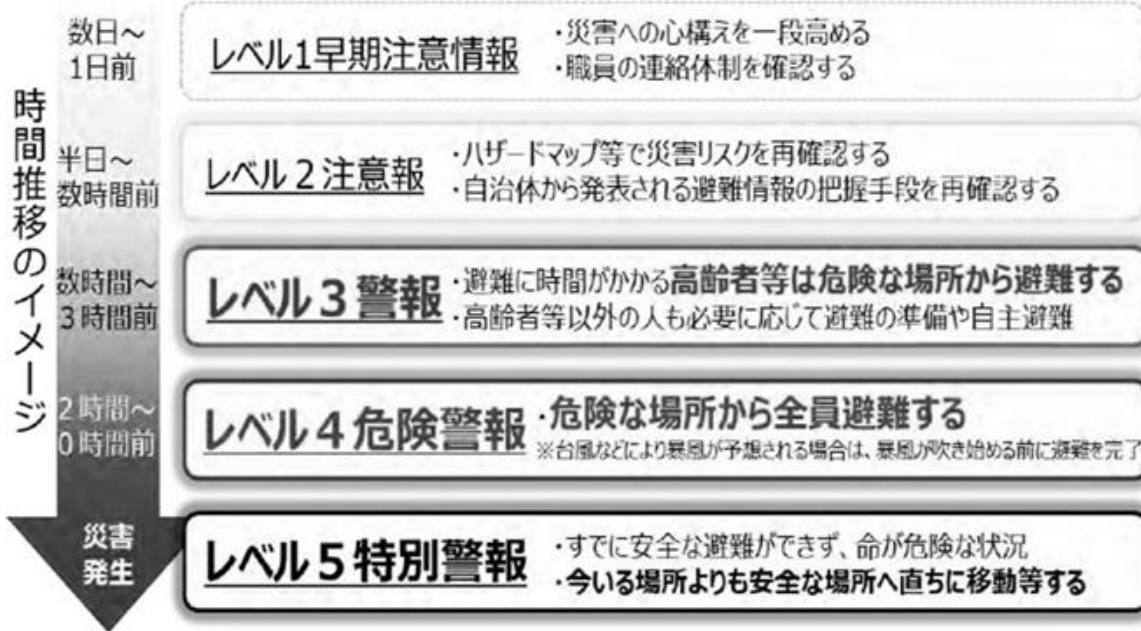
※レベル2注意報、レベル3警報時に、ご家庭の判断で登校を見合わせた場合は、出席停止となります。

○新たな防災気象情報の運用開始に伴う発表方法の主な変更内容

【参考】

(1) 防災気象情報を5段階の警戒レベルで発表

避難指示の発令等の目安となる「警戒レベル4」相当の防災気象情報として、新たに「レベル4危険警報」が発表されます。



災害発生の恐れが高く、速やかな避難が必要です。
学校からの連絡(すぐる)を必ず確認してください。

(2) 気象警報等発表区域の細分化

横浜市域における気象警報等の発表について、これまでの「市全域」を対象とした発表から、市域を「北部」と「南部」に分けて発表されます。

